

令和4年第1回川本町議会定例会会議録

(第2日目) 令和4年3月16日 午前9時00分開議

議 長

おはようございます。
定刻となりましたので、ただいまより本会議を開催いたします。
本日も皆様方には続いてご出席をいただき、誠にありがとうございます。
ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、
会議は成立いたしました。

々

それではただちに、本日の会議を開きます。

々

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

々

日程第1「一般質問」を行います。
あらかじめ、申し上げておきますが、質問者は通告されました質問につ
きまして、最初、壇上で質問していただき、再質問以降は質問席にてお願いを
します。
答弁者は、議長において指定した項目についてのみ、登壇のうえ、答弁を
していただきます。
2回目以降の答弁は、自席にてお願いをいたします。
それでは通告順に従い、順次質問を許します。

々

はじめに、中平議員の一般質問を行います。
2番中平議員。

2番
中平議員

皆さん、おはようございます。2番中平でございます。今回、8度目の一
般質問で、初めてのトップバッターです。どうぞよろしくお願ひいたします。
さて、ロシアは2月24日以来、何ら正当な理由なくウクライナに軍事侵
攻をし続けており、罪もない平和を望んでいる数多くの国民が命を落として
おり、今でも大変危険な状態にさらされております。近年まれにみる暴挙で
あり、絶対に許されることではありません。一日でも早くこの戦争が終結す
ることを願ひます。

それでは、通告書に従ひまして、一般質問を行います。

1項目めは、「町営住宅の現状と課題について問う」ものです。

本町の町営住宅は、令和3年3月31日現在、308戸であります。定
住促進住宅を除くと、経年劣化や老朽化に伴い、修繕はもちろんのこと、用
途廃止や建て替えが必要となるものが数多くあり、また、空室も多数ありま
す。本町においては、平成24年度に、川本町公営住宅等長寿化計画が策
定され、今議会の全員協議会において、今年度改定する骨子案が示されまし

2番
中平議員

た。町としての現状の認識と、今後の課題についてどのように考えておられるかを問います。

2項目めは、「観光・交流の充実について問う」であります。

第6次川本町総合計画の基本計画の中にある観光・交流の充実については、次のとおり、5つの細目があります。

1つ目は、観光・交流コンテストの充実。2つ目、関係市町村と連携した広域観光の推進。3つ目、観光客の受け入れ環境の充実。4つ目、観光の担い手育成、そして5つ目は、姉妹縁組都市との交流充実でございます。

以上の細目について、町として具体的にどのような取り組みをされるのかを問うものです。

以上、通告書に基づき、2点の質問をいたします。どうぞよろしく願いいたします。

議 長

それでは、中平議員の質問のうち、1項目めの「町営住宅の現状と課題について問う」に対する答弁をお願いします。番外高良町民生生活課長。

番外高良町
民生生活課長

おはようございます。中平議員ご質問の1項目め「町営住宅の現状と課題について問う」についてお答えいたします。

はじめに現状ですが、令和4年2月末現在、町営住宅の管理戸数は、16団地308戸で、内訳は公営住宅が8団地177戸、改良住宅が1団地56戸、小集落改良住宅が2団地39戸、定住促進住宅が5団地36戸となっております。このうち、公営住宅、改良住宅、小集落改良住宅は、高度成長期に急増した住宅需要への対応や、昭和47年7月豪雨災害に対する住宅地区改良事業として、昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備を行い、住宅に困窮する世帯に対し、安定的に供給できる環境を整えてまいりました。近年は、予防保存的な管理や長寿命化に資する改善を進めることを目的に、国の指針を踏まえ、平成24年度から今年度までの10年間を期間とする、川本町公営住宅等長寿命化計画に基づく、改修や維持管理を図ってきたところでございます。しかしながら、いずれとも築30年以上が経過し、現在では公営住宅法に定められている耐用年数を、すでに経過している団地が4割、また、耐用年数の2分の1を経過している団地が6割を占める状況にあります。このような現状から、まず管理状況から見た課題としては、耐用年数の経過など、著しい老朽化への対応。木造住宅の耐震性など、構造上への対応。トイレ、浴室、台所整備など、住居水準向上への対応など、用途廃止も含めての計画的な改善整備が挙げられます。また、入居状況から見た課題としては、高齢者等の居住ニーズや、移住・定住など、社会環境の変化を踏まえての、新たな住宅の建設や、管理のあり方の検討の必要性などが挙げられます。こうした課題も踏まえながら、3月末には、来年度から令和13年度までの10年間を見据えた、次期川本町公営住宅等長寿命化計画を策定することとしております。また、来年度は、総合計画に掲げております、本町全体の総

番外高良町
民生活課長 合的な居住環境の充実を図るための、住生活基本計画を策定することとして
おります。この中では、町営住宅の長寿命化計画に加えて、必要な民間住宅
の確保、定住促進住宅の今後の事業見込みと必要数の整理、町有住宅の建設
に合わせた町有地の分譲及び宅地造成の必要性など、多様な住まいのニーズ
に応えることのできる住環境の整備の方向及び管理計画を示すことにより、
町民の皆様の住生活の安定と向上を図りたいと考えております。

議 長 　　ただいまの答弁に対して質問がありますか。2番中平議員。

2番
中平議員 　　前回の長寿命化計画、10年の間に、特にどのようなところをどのように
されたか、大きなものだけでも結構ですが教えていただきたいのと、それに
伴う移住水準の良好な移住水準というものが確保できたのかということをち
よっとお聞きしたいと思います。

議 長 　　番外高良町民生活課長。

番外高良町
民生活課長 　　まず初めに、前回の計画に基づく大きな対応ということでございますけれ
ども、前回、現在の計画期間、今年度末までの、平成24年度から令和3年
度、今年度末までの10年間ということで申し上げます。まず、長寿命化を
図っていくということを念頭に置きまして、まず、修繕工事につきましては、
緊急性の高い屋上防水工事、それから外壁の塗装、屋根替えなどを実施して
おります。特に、屋上防水工事につきましては、令和3年度で一通りの事業
が終了していくものでございます。また、用途廃止の方ですけれども、谷戸
及び神田団地の一部、それから半部団地、あと谷地区の堂庭団地の解体工事
などを進めてきております。それから、個別改善につきましては、これ主に室
内整備になりますけれども、特に団地の中でも比較的建築年度が新しい八幡
平団地、昭和60年に建築されておりますけれども、この八幡平団地の3号
棟から、オール電化の個別改善を現在順次進めているところでございます。
いずれにしましても、この計画を立てることによりまして、国の交付金が活
用できるものでありますので、これらにつきましては、いずれも国の交付金
を活用しながら進めてきております。それから次の、これに伴う、まず、移
住といった視点でございますけれども、まずこの公営住宅の趣旨といいます
のは、住宅、住まいに困窮している、主に低所得の方を対象にしたものでご
ざいます。そういった中で、もちろん幅広い世代の方の安定した住まいの提
供という役割は十分に果たしてきているというふうに思っております。そし
て特に近年では、新規卒業された方が、川本に就職、新規就職に合わせて、
住まいを求めておられてそういった方の受け皿にもなっているというふうに
認識しております。

議 長 　　再質問がありますか。2番中平議員。

2番
中平議員

ある程度、計画的に行われているように伺いました。やはりその優先順位というものもあると思いますし、それに基づいて改修されたということがありますが、ここ2、3年のところで、大規模な工事今の屋上防水等が発生して、そのために他の当初計画されていた修繕が全く予算がつかなかったということがございましたが、それやっぱり年間の予算で、これ以上は使えないということがあるんでしょうか。私としては、大規模な特殊性のある工事は、他の緊急性なものとして、やっぱり計画があるものについては、一定の戸数、修繕していただきたかったなと思いますが、いかがでしょうか。

議 長

番外高良町民生活課長

番外高良町
民生活課長

改修にあたっての優先順位というところがございますけれども、やはりご指摘のように、この10年間は緊急性の高い、特に屋上防水などを中心に、優先して行ってきたということもありまして、今議員ご指摘のように、特に昭和40年代に建築されました団地を中心に、浴室ですとか、トイレ、それから台所まわりといった、いわゆる居住水準を高めるといったものについては、十分な状況ではないということは認識しております。通常、経常的な修繕につきましては、住宅の使用料の中で対応して行っておりますけれども、やはりどうしても大規模な修繕ですとか、個別の改善工事につきましては、国の交付金というのを財源に充てて、毎年の当然事業規模の平準化ですとか、国の交付金の配分状況といったこともありますので、そういったのを勘案しながら、対応しておりますので、結果的にはこの10年は、やれることが、今、限られた財源、予算の中で精一杯対応してきたという状況でございます。それで次期改訂版、令和4年度からの向こう10年の中では、今、国がこの計画を策定するに当たりまして、指針というものが示されております。その国の指針の中では、当然長寿命化といった改修とか、改善はもちろんなんですけれども、今ご指摘をいただいた住居環境、特に室内のものについて、十分に居住性の機能向上というのをしっかり図るようということも謳われておりますので、次期この計画期間10年間においては、そういった団地の状況に応じた、個別改善の必要性、それから効果というのを十分考慮した上で、対応を図っていきたいというふうに考えております。

議 長

再質問がありますか。2番中平議員。

2番
中平議員

以前、外壁を綺麗にされて、防水工事もされたところであっても中に入ってみると、昔のままというところがございましたので、さっきのような質問したわけですので、そういう防水工事とか外壁のところが終わって。中を全然手をつけておらんようなどころも今後の計画の中にぜひ取り入れていただきたいと思います。説明の中にありました優先的な用途廃止ということになっておりますが、井ノ迫、因原の神田、古布毛団地についてですけども、こ

2番
中平議員
議長

れはどのような計画になっておりますでしょうか。

番外高良町民生活課長。

番外高良町
民生活課長

今、ご質問のありました、井ノ迫それから^{かんだ}神田・古布毛団地につきましては、実は現在、今年度で終了する計画の中に、当初一部譲渡ですとか、用途廃止、解体になりますけど、そういったものを盛り込んでおりました。ただ一部譲渡は進みましたけれども、平成30年の7月豪雨災害による、谷地区の堂庭団地の解体とか、そういったものを優先して行ってきたこともありまして、大半は未着手ということになっております。それで、これらの団地につきましては、令和4年度以降に、計画的に進めていく予定でございます。また令和4年度の新年度予算にも、必要経費を計上しておりますので、まずは入居者の方にも十分説明をして、ご理解いただきながら進めていきたいと思っております。

議長

続いて質問がありますか。2番中平議員。

2番
中平議員

改良住宅ですね、弓市の中にある改良住宅について大変問題を抱えておるというふうに認識しておりますが、弓市地内のあるこの改良住宅についてですけれども、今後の方針があればお聞きしたいと思います。

議長

番外高良町民生活課長。

番外高良町
民生活課長

ただいまの改良住宅のご質問でございますけれども、弓市に点在しております住宅、これは住宅地区改良事業としまして、まずは島根県が昭和54年度から、それから56年度にかけて団地を建設、その後、川本町の方に移行管理が移行されております。この今後の対応については、町といたしましても、懸案事項の一つというふうに捉えております。それで、令和4年度に、町といたしまして、住生活基本計画というのを策定する、今、計画でおります。その中でしっかりとこの改良住宅の今後のあり方につきましても、あわせて検討していく考えでおります。

議長

続いて質問がありますか。2番中平議員。

2番
中平議員

全国に例もないような、住宅というふうに向っておりますが、今の現在でいいですけども、具体的にどのようにしたいというようなことがあればお聞きしたいのですが。

議長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

この改良住宅につきましては、先ほど高良課長が申しましたような、経過で、現在ご利用いただいているというところでもあります。実は、この住宅につきましては整備時に国庫補助を受けていると、整備事業費の2分の1ということからですね、一つには補助金適正化経過法の適用を受けるという法的な制度上の運用があります。もう一つはですね、いわゆる借地借家法に基づきまして、地上権を設定させていただいているということで法的には、補助金適正化法と借地借家法の適用を受けるということになります。もっとこれを紐解いていくには、もう一つ財務省が所管しております法定耐用年数ですね、これを意識する必要があります。このうち借地借家法につきましてはですね、この法律に基づいて、当初設定しております地上権設定が最初は30年、次は20年、その次は以降10年ごとに更新というふうに規定をされております。実は平成20年代初めに、2回目の更新で現在20年の期間が動いておりますが、いずれこの次の10年をどうするのが迫ってまいります。こういう法律上の前提のもとに、一方で入っていただく皆さんはですね、もう50年が経過しようとしておりますので、その事業のあり方なりですね、暮らし方が変遷してきておられます。こういったことを踏まえましてですね、入っておられる方の意向もですね聞きながら、どういうことができるかというのを、検討していく時期にきているものと思います。大きくは課長が申しましたように、計画の中で方向性は示したいと思いますが、今のような、この法的なことがですね、例えば今の町民が入っておられる方の実情に応じましてですね、これができるかどうか勉強してみなければなりません、国の構造改革特区制度というのは、地域の実情に応じてですね、その現在の規制をですね地域に合わせて、例外的にやってみていいよといったような制度もあります。そういったことが適用可能かどうかといったようなこともですね、検討しながら、あわせて今いらっしゃる皆さんがですね、どういうふうに住んでいかれたいかということですね、個々にお聞きする機会を持ちながら、これまで様々な意向をですねご意向を受けてまいりましたし、この場でも議論もされております。そういった経過も踏まえまして、望ましい姿をですね、方向性を示した上で、また、この実情に応じてですね検討してまいりたいと、このように考えております。

議 長

質問がありますか。2番中平議員。

2番
中平議員

様々な要件が絡み合っておって、非常に複雑な難しい問題だと思っておりますが、やはりいつまでも放っておくわけにはいかないと思っておりますので、やはり入居者の意向ですね、できるだけ入居者の実情と意向に添うような形で、ぜひ県としっかり相談をされたり、前向きに進めていただきたいと思っております。定住促進住宅が、かれこれ36戸、今、建っておりますが今後の過去の建設による効果と今後の建設計画についてお聞きしたいと思います。

議 長 番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長 失礼します。定住促進住宅についての今後の計画ということでございますが、今後の計画につきましては、令和4年度の予算において、2戸の2軒です。ね予定をしております。場所は因原で、現在2戸の住宅が建っておりますが、ここの同じ宅地内に建設を予定しております。今後につきましては、基本的にはですね、町有地を活用して遊休地を活用してということと考えておりますが、実はそういったところがですねご存知のように、今想定されるものがないということになっております。来年度の住環境計画においてですねそういった宅地の洗い出し、また町有の遊休地で適当な場所がない場合には、民間の土地でありますとか、今後予定されております瀬尻久料谷、谷地区、また弓市、宅防事業と合わせましてですね、計画をしていきたいと考えております。これまでの成果につきましてはですね、平成26年度から実施、建築をしてまいっておりますけれども、建設戸数が23戸、21世帯、77人の方に定住をいただいているということで、人口減少対策、少子化対策にとってはですね、重要な施策であり今後も継続をしていきたいというふうに考えております。また住宅に関しましては、来年度予算の中でですね、空き家等を活用した定住促進住宅という事業もモデル的に実施するようしておりますけれども、人口減少対策の重要な取り組みとして官・民が一緒になってですね、住まいを提供できるような環境整備をしていきたいと考えております。以上です。

議 長 質問がありますか。2番中平議員。

2番中平議員 町有地の遊休地が無いということもございましたが、先程来、言っています解体予定のところは今後計画通りにいけば、かなりの面積の土地が確保できるんじゃないかと思っておりますので、定住促進住宅が有効であるならば、そういうところをですね、町単独の予算だけではなくって、民間の力を借りてですね、建設に向かっていければありがたいなと思っております。あとですね、今議会の議案で提出されております、川本町営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定について今審議中でございますが、空室が多いことや、単身の住居が不足する中、必要な条例改正と思っております。私は兼ねてからそういうことは必要だなというふうに思っておりましたが、これが今度制定が認められますと、単身でも八幡平住宅・三島団地については、単身でも入れるということになるわけですが、誰でも良いというわけではいけないと思っておりますが、その辺の細かい入居条件であるとか、所得による制限とかいうものがあればちょっとお聞きしたいと思っております。

議 長 番外高良町民生活課長。

番外高良町
民生活課長

ただいまのご質問でございますけれども、今議会におきまして、条例改正内容につきましては、今おっしゃいましたように、すべての公営住宅において、同居家族だけではない単身世帯も可能とするということを上程させていただいております。それで、入居条件とか、あとあわせて所得の制限といえますか条件とかにつきましては、あくまで公営住宅法に基づいた対応になりますので、単身世帯の場合であっても、同居家族がいる場合にあっては、それぞれに、まずはこの法の目的であります、現に住まいに困窮していらっしゃる低所得者の方を中心としたものに対して低廉な家賃で住まいを提供するという、こういった趣旨に基づいてルールが設定されております。そこはしっかりと申し込みがあった時に、内容を審査して対応していきたいと思っております。それから後あわせて所得につきましても、同じく一定の設定がございます。それで特に所得制限を超過していく場合については、段階的に引き上げていくという加算措置もございますので、それも併せてルールに則って適切に運用していきたいと思っております。

議 長

続いて質問がありますか。2番中平議員。

2番
中平議員

現に入居しておられる住人から、くれぐれも不公平な声とか批判とかが出ないように対応をぜひお願いしたいと思います。それと強制的なことはなかなか難しいかもしれませんが、自治会の加入をお願いをしてしっかりとお願いをしていただきたいし、団地の中でのやはりそれぞれのルールというものも、それぞれ決められておるようです。そういうのをちょっと役場の方でしっかりと入居条件の中にですね、なかなか文書化できるかどうかわかりませんがそういうことはしっかりとお願いをしていただきたい。やはりトラブルがあった時にお聞きする声は、役場から聞いてなかったよということが結構ありますので、その辺特に気をつけていただきたいと思っております。第6次川本町総合計画の資料を見させてもらうと、川本町から町外へ通勤している人数が370人に対しまして、町外から川本町に通勤している人数というのが727人、これちょっと古い資料ではございますが、やはり子育て環境というものを可成り川本町は力を入れてやっておりますので、住宅事情が良ければ、川本町に住んで働きたいという方もやはり出てくるのではないかと思いますので、その点しっかりと頭に入れておいていただきたいと思っております。それからですね、高齢者等の移住ニーズに対する住宅の提供、これがやはり必要であると思っております。福祉連携による安心して暮らせる住宅の提供というものが必要だと思っておりますが、何か具体的な構想があればお聞きしたいと思います。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

高齢者住宅についてのお尋ねであります。これは、これまでもこのことについてはいろいろとご議論もあったと思っておりますが、実はこのたびこれは、ま

番外 野坂町長	ちづくりと河川整備が一体となった流域治水の動きが、谷地区の方でも直ぐ目前に国と県により展開されるという状況が近づいております。或いは、この弓市エリアでは、社会医療法人仁寿会加藤病院さんが移転計画、こういった計画が上がっております。こういった動きを勘案しますとですね、議員おっしゃいましたような高齢者住宅についてですね、国の施策情報、そういったものも、しっかり入手して勉強するとともに、そういう動きをですね、川本町がですね、より意識するというに向けて町民の皆様の或いは町外も含めてですね、そういったニーズをですね調べてみるべき段階に来てるのではないかなというふうに感じております。現段階で、このように高齢者住宅をとらまえて、このような構想を持っているという段階にまでは至ってはおりませんが、本町が将来にわたって持続可能で更に町民の皆様も生き生きと暮らしていくことをですね求めていくとすれば、今ご指摘の点をですね、しっかり意識しながら、ちょっと踏み込んで検討していく段階にきてるのではないかなとこのように感じております。
議 長	続いてありますか。2番中平議員。
2番 中平議員	福祉施設に入る前の段階の高齢者の方で、こういった住宅を望んでおられる方は結構あると思います。不自由な暮らしをされている、そういう住宅を探しておられる方が、この歩いて病院にも行ける、買い物にも行ける、因原には病院はございませんが、そういったような生活のし易い環境がある程度整えてあげるということについては、やっぱり必要なことじゃないかと思っておりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。前回の長寿命化計画ですね、これが10年が切れますが、結果的に未着手になっていた箇所があるというふうに伺いましたので、やはりこの反省を踏まえてですね、次の計画は計画通り進むように動いていただきたいと思います。 以上で、この質問の項目を終わります。
議 長	答弁はよろしいですね。 （「はい」の声あり）
々	以上で、1項目めの「町営住宅の現状と課題について問う」の質問を終了します。
々	次に、2項目めの「観光・交流の充実について問う」に対する答弁をお願いします。番外産業振興課長。
番外名原産 業振興課長	中平議員の2項目め「観光・交流の充実について問う」に、お答えします。第6次総合計画の基本計画、観光・交流の充実につきましては、観光・交流コンテンツの充実、関連市町村と連携した広域観光の推進、観光客の受け入

番外名原産
業振興課長

れ環境の充実、観光の担い手育成、姉妹縁組都市との交流充実の5項目を掲げ、各事業を推進しているところです。議員ご指摘の具体的な取り組みと、今後の取り組みでございますが、まず、観光・交流コンテンツの充実につきましては、町観光協会が主体となり、旧JR三江線跡地を活用したレールバイク体験イベントを定期的で開催するなど、地域資源を活かした体験型コンテンツを積極的に推進しております。また、先般の報道にもありましたように、走行区間延伸を計画するなど、工夫を凝らした事業を計画しております。

次に、関連市町村と連携した、広域観光の推進ですが、郡内3町と各観光協会で構成する「江の川流域広域観光連携推進協議会」において、本町はじめ邑智郡エリアの地域資源を活用した、魅力ある旅行商品の開発や観光パンフレットの作成など、情報発信に取り組んでおります。

次に、観光客の受け入れ環境の充実では、各施設の指定管理者と連携し、イベントの開催等の集客に向けた取り組みを行うこととしておりますが、現在はコロナ禍により、イベント開催が困難な状況にあり、感染拡大の終末を見据えて事業を展開したいと考えております。

次に、観光の担い手育成では、先に申し上げました江の川流域広域観光連携推進協議会において、地域資源を活かした体験プログラムを実践していただくエリアプレーヤーの発掘・育成を行っています。人材の育成により、本町だけでなく近隣自治体と連携し、広域的な視点での観光を展開することとしております。

最後に、姉妹縁組都市との交流充実につきましては、姉妹縁組を結ぶ坂町との交流は、本町のような過疎地域において、経済的・社会的・文化的な側面で大きな効果をもたらすものであり、自立促進を図る上で重要な施策であると認識しておりますので、より一層の交流を深めたいと考えております。

議長

ただいまの答弁に対しまして、質問がありますか。2番中平議員。

2番
中平議員

1つ目の観光・交流・コンテンツの充実について観光協会との連携、レールバイクの定期的な開催ですね、これ先日、私もレールバイクが延伸されたことで、試乗させていただきましたが、たいへん爽快な気分になりました。子供も孫を連れてきましたが、たいへん喜んでおりました。これはあくまで提案ですけども、新聞なんかで報道されてるのを見ますと、沿線の景色を楽しめる江の川の景色が楽しめるというようなことが書いてあったのがありましたが、結論的には堤防の中しか景色はないと、いうことがありますので、あくまで提案ですが、沿線にですね四季を感じられるものをですね、例えば、春は菜の花畑が幾つかある、夏はひまわり、秋にはコスモス、冬はイルミネーションであるとか、そういった演出もちょっと考えてみられたらどうかと思えます。それと待ち時間が非常に長いので、広いスペースに飲食のできるスペースですね、もう幾らコロナの関係でもあれだけの広い敷地があれば、十分な対策をとればできると思うんですが、カフェの設置ですとか、そ

2番
中平議員

ういうのも検討されたらどうかと。それと待合室ですね、何にもない待合室に、三江線の思い出のパネルなんか展示されたら良いかなということは、観光協会に対しては、以前提案しておりましたが、今回のレールバイクのイベントではされるというふうに記事にはありましたが、常設もありかなと。結構懐かしがって来られる人が、訪ねて来られて、何か駅舎の中へ入って何もない、信金（＝信用金庫）が入ってるわってみたいなことと終わってますので、ぜひその辺、いろいろ工夫を凝らしてやっていただきたい。レールバイク自体も定期的にやればどうかなと思います。2つ目にありました、関係市町村との連携、広域観光の推進ですが、今の江の川流域広域観光連携推進協議会ですか、ここの連携は答弁にございましたが、他にもですねこの邑智郡内に、NPO法人の江の川鉄道さんですね、ここはご存知の方もおられますが、三江線鉄道公園を開かれまして、昨年度の手づくりふるさと賞も受賞されるような、素晴らしい活動をされてます。去年の10月にはクラウドファンディングで901万円も集めて、今のトロッコ列車を増便されたりとか、いろいろ活動されてます。また江の川・さくらライン観光推進機構という団体がございます。これは三次市から江津市までの江の川流域、それと三瓶山一帯の観光の推進を目指しておられます。最近では歌手の加藤登紀子さんに江の川をテーマにした曲を依頼して完成しております。これは推進機構との関係者が親交があったということとどうも実現したようですが、これの予算については、国からの補助金をどうも使われたようです。それとここ3年開かれておりますけど、NPO法人のサイクリストビューというのがあります。これが温泉津町内を発着点にして、委員会を作った方々が大田・江津・川本町、これを自転車で巡りながら、地場食材を味わうイベントですね、グルメフوندin温泉津、これが昨年で3回目を開催されておりますが、こういったところとの連携もどうかなと思います。それと3つ目ですね、観光客の受け入れ環境の充実というところで、今、地域資源を活かした観光客の誘致というのが前提です。ここ、川本町は、これといった観光地ではございませんので、やはり昨今ではイズモコバイモ、これが今、見頃を迎えておりまして、多分この週末がピークだと思います。それとですね、コロナ禍であっても、キャンプが非常にブームになっております。これを活かさない手はないのかなという気持ちもありますね。笹遊里に、結構昔の話ですけど、オートキャンプ場ができたらいいなという声も出ておったこともあります。またあそこはその辺の設備が整ってますので、そんなにお金をかけなくても、いろんなことができるんじゃないかなというふうに、感じております。またあそこはグラウンドゴルフ場も、きちっと整備すれば大変面白いコースでございますので、PR不足というのが私は感じております。あそこで町外からですね、利用者が来るような形、それから弥山荘との食事と入浴とのセットのような形ですね、そういったこともちょっと提案をさせていただきたいと思っております。江の川ですが、これは度重なる水害で被害が発生しておりますけど、普段は非常に雄大な流れで癒やされる大変自然豊かな川でございます。

2番
中平議員

この自然をですね活かせるような、構想みたいなものが欲しいなというふう
に感じております。以前には、江の川アドベンチャーレースといったような
イベントがございまして、私も何回か参加しております。うちの息子あたり
の子供たちも懐かしがって、またあったら、子供を連れて行きたいというよ
うな声も聞いております。なかなかそういうものが復活できるかどうか別で
すけども、ああいう昔のような元気が無くなってきてるんじゃないかという
実感がございまして、何とかコロナが終束するのが前提かもしれませんが、
そういった新たな昔のイベントの復活でもいいですし、新たなイベントの計
画ですね、そういったものもいろいろアンテナを張って、アイデアを募る
ということも必要じゃないかと思えます。同じくですね、鮭のふるさと公園
というものが、濁川の出口にございますが、ここは因原地区だけでなく、堤
防を散歩やらジョギング等で使っておられる方も多くおられますが、簡単
に言うと放ったらかし、草ボウボウですね。結構あそこを整備すると良い施設
です。何とか、ああいうところ、手が掛けられないかなと思えます。それま
でのところで何かお感じになったことがあれば、お願いします。

議 長

今まで言われたことで、何か感じられたことが。はい、番外野坂町長。

番外
野坂町長

議員ご指摘のこの地域資源、これをさらに広げて自然ってやはりですね、
アウトドアの良さ、江の川の景観も含めて良さ、そういったものをですね、
こういったものを強く意識して、それを川本らしく情報発信することによっ
て、外からのですね誘客をより呼び込むことを意識してはどうかというご指
摘だと思います。私も全くそのように感じております。今、前段で課長が申
し上げましたのが、今、予算を伴って動かそうとしていることではありませ
が、議員ご指摘のそういう本町ならではのもの、以前にやられてたイベント
もですね、それを今風に置き換えるということも有りかと思ってます。そう
いった意識を持ってですね、本町のそういう良さをですね、これを町の人に
知っていただいて興味を持っていただいて来ていただけるような、こういう
ことですね、より意識しながら観光協会とも協議を重ねながら、そういう動
きが、この今のウイズコロナからアフターコロナを見せようとしてるこの段
階でですね、よりそういうことを意識して取り組んでまいりたいと、このよ
うに考えております。

議 長

続いて質問がありますか。2番中平議員。

2番
中平議員

たいへん提案ばかり申し上げてあれですが、そのように進めていただき
たいと思います。一つですね、あそこの弥山荘ですけども、弥山荘へ行く道
の三原から繋がってます大邑農道の終点から、あと弥山荘まで700メー
トルという看板がございまして。あの区間だけでも改良されると随分違うと思
うんですが、それはどのようにお考えでしょうか。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

お尋ねのその弥山荘までの区間のところであります。ご指摘のように、ここがですね、改良されていくと利用される方にとってはですね、極めて利便性も高まって、更に弥山荘の価値も上がっていくものと考えております。ただ実はいわゆる県道区間でありましてですね、ここにつきましては、県の方の用地買収も含めてですね、近年ではいわゆる買収ですか。そういう費用対効果も含めて、県の方で検討をされると今それをくぐり抜けて初めて、事業化が可能といったような性質の道路でありますので、必要性等はですね、これまでも訴えてまいっておりますし、議員ご提案のことがですね、いずれ実現しますように、そういう動きを県の方には、働き掛けをしまいたいと考えております。

議 長

続いて質問がありますか。2番中平議員。

2番
中平議員

多分長年の懸案だとは思っておりますが、できれば三俣から弥山荘までの道の改良。それまでのところでは、あと700メートルの改良だけでも取りあえずの対応が、お客さんのですね利便性に対する対応ができるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ前向きに協議をしていただきたいと思っております。最後になりますけども、早くコロナが終結してですね、かつての祭り・花火大会・神楽大会が、できるだけ早く再開できることを願っております。

これをもって、この質問を終わります。

議 長

答弁よろしいですね。

(「よろしいです」の声あり)

々

以上で、2項目めの「観光・交流の充実について問う」の質問を終了します。

これもちまして、中平議員の一般質問を終了いたします。

々

ここで暫時休憩といたします。再開は、10時05分といたします。

(午前 9時53分)